

令和6年11月26日
企画部地域政策室
0438-23-7426

JR内房線 巖根駅の東側に新しい改札口がオープンします

東日本旅客鉄道株式会社千葉支社（以下「JR東日本」）により整備が進められていた巖根駅東側へのICカード専用の簡易改札機等の設置工事が完成することとなり、新たに東口改札として供用開始されます。

これにより、駅東側からの利用者の円滑な入出場の動線が創出されるとともに、本年1月に供用開始した岩根人道跨線橋のエレベーターと合わせ、駅周辺の一体的なバリアフリー化が推進されるなど、利便性が向上します。

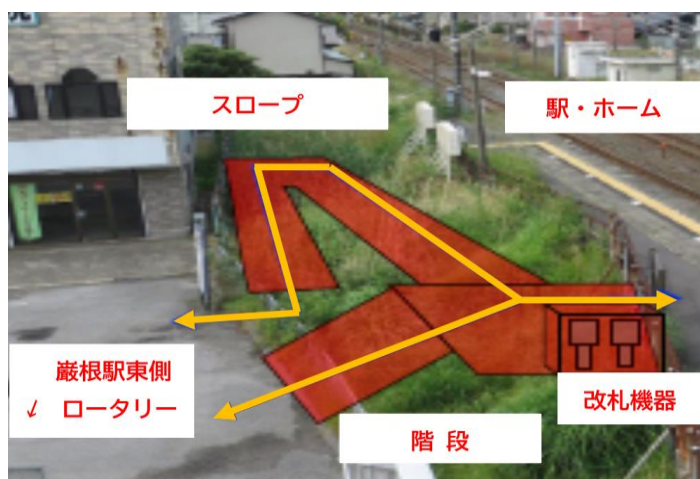
1 供用開始日 令和6年12月14日（土） 始発から

2 概要

市とJR東日本は、JR内房線 巖根駅のバリアフリー化の推進に向けて、岩根人道跨線橋へのエレベーター設置（実施主体：市、令和6年1月供用開始済）と駅東側への改札の新設（実施主体：JR東日本）を組み合わせることで、連携を図りながら取組を進めています。

この度、巖根駅の東側に、階段やスロープ、ICカード専用の簡易改札機（入場用、出場用各1機）、乗車駅証明書発行機等が整備され、新たに東口改札として供用開始されます。この結果、駅東側からの利用者のアクセス性が向上するとともに、岩根人道跨線橋のエレベーターを利用することにより、円滑な移動が可能となります。

なお、ICカードを利用しない場合も、東口改札から入場する際に乗車駅証明書を発券し到着駅で精算を、また東口改札から出場する際に集札箱に乗車券を投函することで入出場できます。（ICカードへのチャージや乗り越し精算等は、西口の駅舎をご利用いただくことになります。）



設置イメージ

簡易改札機



乗車駅証明書発行機



※写真の簡易改札機及び乗車駅証明書発行機は巖根駅のものではありません。

動線イメージ

